農地法第４条・５条転用届出関係書類

書　類　の　種　類	備　　考
届出書	２部提出
土地の全部事項証明書	
位置図（案内図）	縮尺１／１０，０００程度
公図の写し	
住民票	・届出者（譲受人）が町外居住者の場合 ・土地所有者の現住所が全部事項証明書に記載されている住所と異なる場合
法人の登記事項証明書	届出者（譲受人）が法人の場合
委任状	代理申請の場合
その他	必要と認めるもの

※ 申請書以外の添付書類の提出部数は、１部となります。

※ 随時受付、受付後１０日で受理となります。